



安全第一

# ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 脚立使用時は、転落防止の為に補助ロープやチェーンを掛ける事を徹底する。
- ② 使用機械は、適正に使用し、作業前点検を必ず行う。
- ③ ミーティングとKY活動を実行し、現場を把握認識する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 4 月 1 日

会社名 株式会社 帯金造園

代表者署名 帯金岩夫

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。